# 令和3年9月橋本市議会定例会会議録(第3号)その2 令和3年9月14日(火)

(午前9時30分 開議)

○議長(小林 弘君) 皆さま、おはようござ います。

ただ今の出席議員数は18人で全員でありま

○議長(小林 弘君) これより本日の会議を 開きます。

# 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(小林 弘君) これより日程に入り、 日程第1 会議録署名議員の指名 を行いま

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条 の規定により、議長において、3番 土井君、 18番 岡君の2人を指名いたします。

# 日程第2 一般質問

〇議長(小林 弘君) 日程第2 一般質問を 行います。

順番7、6番 辻本君。

〔6番(辻本 勉君)登壇〕

○6番(辻本 勉君)おはようございます。

2日目のトップバッターでございます。朝 一番というのは私、もともとテンションが上 がらなくてエンジンがかかってこないんです けども、今日はゆっくり、じっくりとエンジ ンを暖めながら頑張っていきたいなと思いま す。それでは、始めます。

昨年からコロナということで大変な状況が 続いておりますが、そんな中で橋本市の市政 についても大変難しい部分がたくさんありま して、そんな中で平木市政、頑張っていただ いておるんですけども、なかなか収まる気配 もなく大変な状況が続いておりますので、今

後も市政運営については大変難しい部分があ ろうかと思いますので、そのことについてお 尋ねしていきたいなと思っております。

新型コロナウイルスは、令和2年1月16日 に日本国内で初の感染者が確認され、はやも う1年8か月、緊急事態宣言・まん延防止等 重点措置が何回も発出され、人流抑制等がな されるとともに、経済活動が束縛されました。 そんな中でワクチン接種も本年5月から始ま りました。そして、なかなか第5波まで現在 は感染拡大がしておりますが、そんな中で 2020年東京オリンピック・パラリンピックが、 多くの反対意見があったにもかかわらず、無 観客で開催されました。

しかしながら、危惧されていたとおり感染 拡大が全国的に加速し、8月18日、19日には 一日の感染者が多くの府県で過去最多となり、 第5波の大きな波の中で8月27日には21都道 府県に緊急事態宣言が、12県にまん延防止重 点措置が9月12日まで出されました。これに つきましては、過日発表があったとおり9月 30日まで19都道府県で延長がされました。

適切かつ迅速な対策が出されず、ワクチン 頼みで政府の危機感のなさが国民の不満拡大 を招いています。一向に収まる気配のない中 で、地方も疲弊し地方行政も大変な状況にあ ります。

平木市長の下、難しいと思われる今後の市 政運営についてお尋ねいたします。

一つ目、経済推進部に対しまして、経済活 動と事業者への支援について。

二つ目、教育委員会につきましては、学校 教育、オンライン授業等を含めまして、児童 の学力向上とか、児童のコロナに関係した生 徒のケア、心のケアについてお尋ねします。

三つ目は人流抑制ということで、市の出先機関であります公民館・文化センター・運動公園や、ここには記載してないんですけども、学文路のグラウンド、神野々の緑地広場等がありますが、その辺についてお尋ねしたい。

四つ目、健康福祉部についてでありますけども、過日、文教厚生委員会にていろいろ報告があったわけでありますけども、今後のワクチン接種について、現在の状況とワクチン確保についてお尋ねしたいのと、昨日も若干あったんですけども、生活困難者への支援について今後どうしていくんかということについてお尋ねをいたします。

壇上での質問はこれで終わります。

○議長(小林 弘君) 6番 辻本君の質問、 コロナ禍における今後の市政運営に対する答 弁を求めます。

経済推進部長。

[経済推進部長(北岡慶久君)登壇]

**〇経済推進部長(北岡慶久君)**皆さん、おは ようございます。本日もどうぞよろしくお願 いします。

まず、一点目の経済活動と事業者への支援についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症は、第5波として感染力の強いデルタ株への置き換わりにより感染拡大が続いています。関西地区においても和歌山県と奈良県以外に緊急事態宣言が発出され、最大規模の感染状況となっています

市内の経済活動についてですが、景況は製造業ではやや持ち直しの兆しがあるものの、商業やサービス業とともに水準は依然として低いものとなっています。また、これまで大きな影響を受けている飲食店は、お盆前に少し客足が戻りつつあったものの、緊急事態宣言の発出により再び減速傾向にあり、関連業種も含めて厳しい状況が続いています。また、

昨年の新型コロナウイルス感染症特別貸付で 1年間の据置期間を設定した事業者の中には、 業績が改善しないまま返済が開始となってい る事業者もあり、資金繰り対策が喫緊の課題 となっていることから、国等に対策の要望を 行っているところです。

現在、本市の経済対策として取り組んでいる「みんなで支えあい橋本市生活応援クーポン券」については、9月2日時点で約9,200万円の換金請求がされており、発行金額の半分程度が換金されています。今回のクーポン券は市内店舗で半額分を使う仕組みとなっており、既に市内200以上の店舗で合計約4,300万円の利用がありました。

また、橋本ふるさと便や市内の業者が自ら 生産した農産物・加工品を市が指定するオン ラインショッピングモールを活用して販売し た場合の販売手数料を補助する橋本市農産物 等インターネット販売促進事業補助金につい ては、昨年度以上の事業者が参画しており、 これから秋から冬のシーズンにかけて事業が 本格化します。

新型コロナウイルス感染症の経済への影響が長期化することが想定される中、国や県の支援メニューの情報提供や交付金を活用した市の支援策の実施などを通じて、引き続き事業者支援に取り組んでまいります。

# 〇議長(小林 弘君)教育長。

〔教育長(今田 実君)登壇〕

**〇教育長(今田 実君)**次に、二点目の学校 教育(オンライン授業)と児童生徒のケアに ついてお答えします。

臨時休業等非常時におけるオンライン授業に向けた準備の状況ですが、まずハード面では、令和2年度中に校内ネットワーク環境の整備を終えており、校内から校外に向けて発信するための環境整備は整えています。また、端末を家庭に持ち帰った場合のネットワーク

については、原則、家庭のネットワークを使用することを想定しています。家庭にネットワークがない家庭に対しては、モバイルルーターを貸し出すことにより、全家庭においてネットワーク環境を確保する計画としています。既にモバイルルーターの調達と家庭のネットワーク環境に関する予備調査を終えたところです。

次に、ソフト面についてですが、各校に配置したICT支援員等により、オンライン授業を行う際に用いるソフトの基本操作についての研修を行うとともに、校内で教員と児童生徒が通信を行う場面を設定し、非常時においてもオンライン授業ができるよう準備を進めてきました。

オンライン授業では、画面に映すことのできる人数が限られていたり、映すことのできる範囲が限られていたりと制約も多いため、通常と全く同じ双方向授業を再現することは困難であると考えています。しかし、家庭にいる児童生徒と担任が顔を合わせながら体調面の確認等を行ったり、級友と対話を交わしたりすることが可能になることから、児童生徒の心理的な負担を軽減することができると期待しています。発達段階にも十分配慮し、オンラインとオフラインをうまく融合させながら、児童生徒の学習機会を確保できるよう取組を進めてまいります。

次に、児童生徒へのケアについてですが、 コロナ禍でなくても、様々な心の問題を抱え た子どもたちに対して、教職員は日頃から児 童生徒と真摯に向き合い、心に寄り添ってき ました。

その上で、このたびの長期にわたる新型コロナ感染症の影響は、児童生徒にとっても初めての出来事です。特に心の成長・安定に欠かせない大切なものを失っている可能性があり、そこへの対応を行う必要があります。

まず、理解しておかなければいけないことは、感受性の強い子どもたちだからこそコロナ関連の毎日の報道や学校生活での親密感、一体感が希薄に感じることで心を痛める可能性があります。また、学校生活全般、習い事、友達、趣味等自分と一体化したものに制限が加えられることから、よりどころを失うという感覚を持ってしまうことも考えられます。

そこで、学校ができることとして、児童生徒が心の乱れや不安定になったとき、1、体、言葉、表情、構造等の変化のサインを教師が見逃さず、丁寧に見守り関わること。2、気になる児童生徒に対して、教職員間で情報を共有し複数で関わること。3、新型コロナウイルス感染症に対して正しい情報と接し方への配慮を行うこと。4、必要に応じて差別に関する教育を行うこと等について学校長会議等を通じて周知しています。もちろん家庭とつながっておくことは言うまでもありません。

現時点において、新型コロナウイルス感染症の終息には程遠く、今後も児童生徒への影響が懸念されることから、教育委員会として橋本市教育相談センターを中心とした学校や関係機関との連携を強化した取組を検討しているところです。具体的には臨床心理士が市内全小・中学校へ支援という形で訪問し、心の専門的な立場から支援及び助言を行い、必要に応じて継続的に児童生徒本人や保護者の相談や教職員へのコンサルテーション、及び児童生徒の適応教室の利用へとつなげていきたいと考えています。

このように教職員が児童生徒としっかり向き合い、落ち着いて教育活動を進めていけるよう引き続き学校を支援していきます。

〇議長(小林 弘君)教育部長。

〔教育部長 (阪口浩章君) 登壇〕

○教育部長(阪口浩章君) おはようございま す。 次に、三点目の公民館・文化センター・運動公園等の施設利用についてお答えします。

市所管の施設については、公共施設における新型コロナウイルス感染予防対策として実施すべき事項を定めた橋本市感染拡大予防ガイドラインや和歌山県の動向を見ながら運営を行うこととしています。

教育委員会所管の公民館や運動公園等の施設についてもこれを踏まえ、その時点の感染状況等を勘案して閉館や利用制限の措置を行ってきました。今年度についても、利用人数の制限や飲食を伴う使用の禁止、大声での発声や歌唱等を伴う利用の制限を行っているところで、利用にあたってはガイドラインに沿った利用をお願いし、発熱者の利用禁止、密の回避、換気や消毒の徹底をお願いした上で利用していただいています。

しかしながら、8月20日当時、県内で最多となった90名の新規陽性患者が確認されたことや、県内病院の病床使用率の急激な高まり、及び橋本保健所管内の新規陽性患者の状況等を踏まえ、市の公共施設については人流抑制のため、8月30日から和歌山県内に住所をお持ちの方のみの利用となりました。

これを受け、教育委員会所管の施設をはじめ、文化センター等の他の公共施設においても同様の措置を取っています。

# 〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

[健康福祉部長(土井加奈子君)登壇]

〇健康福祉部長(土井加奈子君)次に、四点目の今後のワクチン接種の現在の状況・ワクチン確保、生活困窮者への支援についてお答えします。

ワクチン接種の現在の状況ですが、8月31 日現在、1回目の接種を終了した方は、65歳 以上の方全体で2万1,352人中1万8,905人で、 接種率は88.5%、また、12歳以上の方全体で 5万6,720人中3万7,531人で接種率は66.2% となっています。

続いて、ワクチンの確保の状況ですが、現在、国から本市へのワクチン供給数は74箱で4万2,900人分を確保しています。

市民の接種希望者数を接種率83%として約4万7,000人に設定した上で、必要なワクチン数を確保できるよう引き続き県に対し要望してまいります。また、橋本保健所を通じて近隣の自治体からワクチンを融通していただくなどワクチンの確保に努めているところです。

現段階でのワクチンの供給見通しや職域接種の状況、近隣自治体からのワクチンの融通などを鑑みた上で、接種率83%を達成するためにはあと2.5箱、約1,500人分程度のワクチンが必要であると考えています。

現在、京阪神地域では職域接種が再開され、 通勤・通学等の方が職域接種を選択する場合 もあり、その動向も注視し、関係する医療機 関とも協議をしながら一日も早く接種を終了 できるよう努めます。

続いて、生活困窮者への支援についてお答 えします。

福祉課では、生活困窮者自立支援制度として就労支援員、主任相談支援員を配置し、相談支援・就労支援・就労準備支援業務を行っています。

ハローワークへの同行、求職活動中の寄り 添い支援、面接・履歴書記入の助言、自宅訪 問など、就労に向けた訓練が必要な方に集団 適応訓練、意思疎通訓練を実施し、就労を支 援しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入減などにより、既に住居をなくしている、または失うおそれが生じている人に対する住居確保給付金の支給を行っています。

一方、和歌山県社会福祉協議会では、新型 コロナウイルス感染症の影響で休業や失業に より生活資金に困っている方に対し、生活福祉資金の特例貸付けを行っています。また、総合支援資金の再貸付けを終了した世帯や再貸付けが不承認とされた世帯に対して、福祉課で新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を行っています。

〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君、再質問 ありますか。

6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君)ありがとうございます。

それでは、まず一点目から聞いていきたいなと思います。いろんな対策を昨年度やっていただいておるんですけども、橋本市内のいろんな事業者については、若干、緊急事態宣言も出てないし、まん延防止等の出てないを動してないで、直接的な大きな影響、大阪とか東京と比べますと、大きな影響はないんかなと思うんですけども、それでも何らかの形で人流抑制がされていますので影響は出ておる。コロナ禍で2年近く続いているわけでありますけども、市内事業者にいろろ支援は頂いておるんですけども、その間、市内で休業に陥ったり、一時閉店、また廃業に陥った店舗というのはあるんでしょうか。

- 〇議長(小林 弘君)経済推進部長。
- **〇経済推進部長(北岡慶久君)**議員おただし の件についてお答えさせていただきます。

コロナウイルス感染の拡大が直接の原因、 あるいは直接の原因でないにもかかわらず、 そのことがきっかけで廃業、休業した事業所 が残念ながら少なからずあります。特に宿泊 関係では、9月から紀伊見荘が長期休業に入 っております。また橋本駅前では、旅館、食 堂として橋本駅ができた明治の頃から、この 百二十数年間営業を続けられていた飲食店が 先日廃業されました。繊維関係でも直接的な コロナが原因ではないとはおっしゃっていま すが、廃業された事業所があります。

- 〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君。
- ○6番(辻本 勉君)ありがとうございます。

実態をやっぱりきちっと調べて、職員は市内のそういう業者のところ、人流抑制、ちょっと回るぐらいは別に影響がないと思うんで、直接、密になって話を聞かんでも、だいたい状況というのは把握できるんで、今後ともそういう市内の事業者がどういう苦労をしとるんなということをやっぱり把握したってほしいなと思います。

それと、今言っていただいた駅前の問題な んですけど、橋本駅前、基本的には私は以前 から橋本市の中心はやっぱり橋本駅前、駅周 辺ということを言わせていただいておるんで すけども、開発がストップして大きな打撃を 受けた。なおかつまたコロナということで大 きな打撃を受けとる。橋本駅前、見てもらっ たら分かると思うんですけども、もう死んだ ような状態ですわね。ひっそりしてしまって、 店はこの間から1軒また閉店しましたし、ず っと閉めているところもあります。夜にちょ こちょことは開いているんですけども、この 辺を今後、このコロナ禍が収束した中でいき ますと、やはりどないか助けていってやらん とあかんのかなと。橋本市の顔なんでね。そ こにやっぱり今後、力を入れてあげてほしい なと。ほかの離れたところもそうですけども、 特に駅前というのはいろんな打撃を被っとる という、行政の関係からいろんな被害を被っ とるんで、特に力を入れてあげてほしいなと、 そのように思います。

いろんな施策、去年も打っていただいたんで大変ありがたかったんですけども、昨年度国の支援策、結構あったと思うんですけども、この令和3年度、今後、国の支援策というのはどうなんかと、予測されるんか、情報が入っておるんか、その辺分かっておれば。

〇議長(小林 弘君)経済推進部長。

**〇経済推進部長(北岡慶久君**)9月議会におきまして、国のほうから補正予算が約5,900万円ということで交付金として交付される予定です。それを本議会中に補正予算として上げさせていただく予定を現在しております。

〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君) それは経済関係の支援 策に使う部分ですね。ありがとうございます。

もう皆さんご存じだと思うんですけども、 県のほうは9月補正、県はたくさん下りてき とるんかどうか、かなりの予算を組んどるん ですけども、9月補正で飲食・宿泊・サービ ス業等支援金ということで20億2,100万円の 補正予算を組んでいます。この県のいろんな 申請、もちろん県のことなんで橋本市民も申 請を出せると思うんですけども、この国や県 の支援策について直接的なやつについては、 ネットでの申請とかがほとんどやと思うんで すけども、田舎の経営者というのは高齢者が 多いんでなかなかネットで申請を出すという のは、ネットにたけている人はうまく利用さ れるけど、ネットを使われない人なんて、は っきり言ってその支援を受けられないという 部分が多いんで、その辺の部分、これは県の 出先機関に相談すればええんかなと思います けども、市民のことなんで、やっぱり橋本と してもそういう方のために対応をしたってほ しいんですよ。してあげてほしい。その辺は どうなんでしょうかね。

〇議長(小林 弘君)経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君) 今、議員がお ただしのとおりでありまして、事業所の方た ちも国・県のいろんな制度が次々と今出てい る状況の中で、申請するのがおっくうになっ ているという方も確かにおられます。私たち、 それでも市民の方にはちゃんとやっぱし頂け るものについては申請をしましょうというこ とで、シティセールス職員を中心にしっかり と申請のお手伝いもさせていただく中で、県の制度も延長されましたし、しっかり担当課を含めて経済推進部で応援もしながら取り組んでいきたいというふうに考えています。

〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君)ありがとうございます。 今後、できるだけ市民に寄り添った支援策と いうか、寄り添った中で対応をしていってい ただきたいなと、このように思います。

そしたら、次、二つ目に行きたいなと思います。教育委員会の部分なんですが、オンラインでの授業の問題なんですが、モバイルルーターの調達と家庭のネットワーク環境に関する予備調査を終えたということになっているんですけれども、予備調査は終えたんやけど結果はどうなんやと。その辺が一番気になるところなんです。実際、現時点での各家庭のWi-Fiの整備状況とかその辺も含めてお願いしたいなと。

実際、全国的にはかなり整備をされて、試 験的にやられているところはたくさんありま すよね。昨日も鹿児島市立の中学校、すばら しい授業というか、モバイルでやっていまし た。そういうことをやっぱし早いことやって いかんと、全国的に言うたらだんだん遅いと ころは、子どもらに学力の問題も含めていろ いろ影響があるわけでしょう。やっぱり同じ ように格差ができないようにちゃんと教育は やっていかなあかんという観点からいくと、 できるだけ早く整備をして早く対応していく、 試験的にもやっていくということが大事だと 思うんですけども、現時点での各家庭のWi -Fiの整備状況とかその辺も含めて、今後 の準備を進めていきますと出てますけども、 今後ほんまにどこまでやるんなという話なん で、これ、一日も早くやってあげるべきやと 思うんですけども、その辺についてご答弁お 願いします。

- 〇議長(小林 弘君)教育長。
- ○教育長(今田 実君)昨年度中に家庭のネットワーク環境について調査を行いました。ネットワーク環境のない家庭用として約10%程度、300台のモバイルルーターを調達しております。本年度に入りましてからもいま一度、それで大丈夫なのかということで調査をしたところ、それでいけるということで今は確認をしているところです。

そして、家庭への持ち帰り等については、 利用規定を保護者に配布しまして、それに基づき貸出しについての準備を進めております。 使い方についても一旦持ち帰り、担任と通信できるかどうかというようなテストも行う予定をしております。これらについては、9月中には実施できるかと思っております。

ただ、授業として使う云々については学校で実際に双方向の形で、子どもたちと教室の中ではありますけれどもそういった経験を、またスキルなんかも含めて取り組んでいるところです。もしも臨時休業等長期にわたってしなければならない状況が起こったときにはそういったことが活用できるように、今のところ、先ほど説明させていただいたとおり準備を進めているところです。

- 〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君。
- ○6番(辻本 勉君)ありがとうございます。一日も早くできるようにしていただけたらありがたいなと思うんです。

続いて、全国的にも二十歳以下の感染者が 急激に拡大しておるという部分が、一時の1.5 倍、2倍近くになってきておるということな んですけども、本市の児童生徒の感染状況、 先日もありましたけども、橋本保健所管内し か出ないんで、なかなか市民の皆さんは「橋 本の子どもらはどうなんよ」と思ってはると 思うんですよ。情報がなかなか下りてこない というのが一つの不安材料にもなっておるん ですけども、そんな観点でいきますと、本市の児童生徒の感染というのはどういう状況になっとるんかなと。言える範囲でね。これ、非常に難しい部分もあろうかと思うんですけども、別にどこで出たとかって言う必要はないんで、だいたい言える範囲、橋本市で言われへんのやったら橋本保健所管内で児童生徒がどれぐらいかかったんなという話も、できれば言ってもらえたらと思うんですけども、その辺は言えるんでしょうか。

- 〇議長(小林 弘君)教育長。
- ○教育長(今田 実君)毎日、和歌山県から 各保健所管内ごとの人数というのは公表され ておると思います。人数についてはそれ以上 のものは公表することはできないんですけれ ども、これは橋本市内の話ですが、感染が確 認されて学校が対応した件数については、令 和2年度では2件、今年度については今まで で同じく2件となっております。
- 〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君。
- 〇6番(辻本 勉君)ありがとうございます。 具体的にはなかなか言えない部分があろうか と思うんで、これはその辺で結構ですけども。 12歳から16歳のワクチン接種についてなん ですが、15歳までかな、12から15。小学6年 生から中学生なんですけども、これの接種予 約等が始まっているんですが、事前調査はな くなって直接接種券を配られて、いろんな相 談体制を取っていただいとるのはありがたい んですが、今までのところで保護者からの相 談というのはあったんかどうか。あったんで あれば、どういう相談があったんかというこ とについてお答えいただけますか。
- 〇議長(小林 弘君)教育部長。
- ○教育部長(阪口浩章君) 12歳から15歳まで のワクチン接種につきましては、8月の校長 会、24日にあったわけなんですけども、その ときに情報提供ということで、各学校長には

こういう案内を市内のお子さんを持つ世帯に 発送いたしますという情報を伝えております。 その際に、学校にそういう保護者等から問合 せがあれば、その用紙に連絡先、相談先とい うのが書かれておりましたので、そちらのほ うにご案内するようにということで伝えてご ざいます。

今のところ、教育委員会、また学校のほう に相談等があって教育委員会のほうに報告を 受けた案件は、現在はございません。

- 〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君。
- **〇6番(辻本 勉君)**ありがとうございます。 なければないでいいんかなと思います。

もう一点、教育委員会のところでいきます と、集団感染の観点からいくと、学校の授業 もそうですが、学童保育というのは一番危険 性があるんかなと。かなり小さいところで密 になっておるんで、今後、この辺についても 十分注意しながらやっていただいて、感染 大になったときには学童はどういうふうにし ていくんなということもきちっと押さえてお いてほしい。これはもう要望だけにしてお いてほしい。これはもう要望だけにしてお ます。答弁していただいてもあれなんで、、 りあえずは学童についても十分注意をしてい ただいて。一番危険性は高いと思うんで、そ の辺だけ対応についてはよろしくお願いしと きたいと思います。

それでは、続いて時間の関係なんで、三つ目のところに行きたいと思います。9月6日の文教厚生委員会で新型コロナワクチン接種についての報告がありましたので、詳しいことというか、具体的なことについては分かっておるんですけども、その中で一、二点というか、9月8日2箱納入予定と。それで納入日未定の8箱というのもあるんですけども、9月8日2箱納入というのは、これはちゃんと入ってきておるんでしょうか。

〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。

- **〇健康福祉部長(土井加奈子君)**9月8日納 入分につきましては、第13クール分になるん ですが、入ってきてございます。
- 〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君。
- ○6番(辻本 勉君) そしたら、あと残り、報告では文教委員会でもあったんですけども、市民の83%を接種するためには残り1,500人分の確保は、ということなんですけども、この辺はどうなんでしょう。もう確保に向けて動いてくれとると思うんですけども、確保はまだされてないんやね。その辺どうなんですか。
- 〇議長(小林 弘君)健康福祉部長。
- 〇健康福祉部長(土井加奈子君) 現在のワク チンの確保の状況なんですけれども、ワクチ ンにつきましては2週間をワンクールとして、 2週間に1回1クールずつ各配分に応じて納 入されます。現在、先日の文教厚生委員会で もご報告させていただいたとおり、第15クー ル、9月27日と10月4日の週までの箱数が決 まっておりまして合計74箱で、この分で確保 状況としては配分率が75.6%となっています。 これにつきましては、当初14クールが2.5箱だ ったところが、追加配分でさらに2.5箱を頂き まして5箱になった分も計上しているんです けれども、最終15クールの追加配分というこ ともあるように聞いてございます。県のほう には、配分については2.5箱の要求をしており ますので、この追加配分が近々中に何箱とい うのがご連絡いただけるかと思いますので、 それをもってまた各医療機関のほうへ配分し ていきたいと思います。
- 〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君。
- ○6番(辻本 勉君)ありがとうございます。 市でどうのこうのってできない部分なんで大 変だと思いますけども、以前のように1か月 間接種を止めるということのないように、確 保に努力をしていただきたいなと思います。

そしたら、ここのところは文教厚生委員会で も報告を頂いておりますので、とどめたいと 思います。

最後、四つ目なんですが、人流抑制の部分 から行きますと、市の施設の問題なんですが、 ご答弁を頂いておるんですけども、この表現 がちょっと私、気になったんです。「8月20 日当時、県内で最多となった90名の新規陽性 患者が確認されたことや」、後ろにも新規陽性 患者って出ているんですが、基本的には90名 は新規感染者であって患者ではない。患者と いうこの表現を使っているのが、こういう新 規陽性患者という表現はほとんど使ってない はずなんよ。どのマスコミ関係で見ても。90 名の新規感染者というのは使いますよ。この 辺の文章表現をもうちょっと考えていかんと、 患者ではないわけでしょう。感染者であって、 感染者即患者とは言わんでしょう。その辺、 答弁を出すときにはもうちょっと考えてもら わんと。この文章表現はちょっとおかしい。 県も90名の新規感染患者が出ましたとは言う てないでしょう。新規感染者はあるけども。 そういう表現はきちっと注意してください。

それと、橋本市感染拡大予防ガイドラインと県の動向ということなんですが、ガイドラインは出ておるんですけど、ほんで、ガイドラインの中でも個別に各部署の対応策というのは出とるんですけども、職員、こんなん全部把握してますか。大きなガイドラインはともかく、各部とか各課にも出ているんやけど、こんなん全部把握してますか。職員、ガイドライン。ガイドラインの全体的な大きな部分はなかなかあれなんですけども、それぞれの部の役割というような、このガイドラインの後で出ているはずなんですよ。そんなん全部把握しとるんですか。

〇議長(小林 弘君)危機管理監。

○危機管理監(廣畑 浩君) このガイドラインにつきましては昨年度作成したものでございまして、各施設ばらばらの、ばらばらといいますか、それでは具合が悪いので、基本的な部分とそれぞれ各施設ごとに実情が違いますので、施設ごとのものということで2段構えで作成してございます。その2段構えの各施設ごとというのは、各施設が考えてつくったものですから、おのおので理解はしているものというふうに思っております。

〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君。

**〇6番(辻本 勉君)** 大きな部門のガイドラ インについては別にあれなんですが、施設別 の感染拡大予防ガイドラインというの、これ、 あるんですね。各部ごとに出しとる。これは 総合政策部、担当課名、人権・男女共同推進 室、施設名、どこそこ、留意事項、中止の判 断といろいろある。こういうのはもっと職員、 徹底して把握しとかんと、こんなつくっただ けでは何の役にも立たん。それだけ言うとき ます。細かい大きな部分の橋本市のガイドラ イン自体は、これは末端まで読む必要もない し、管理者、部課長が把握しておけばいいん かなと思うんですけども、こういう実際の現 場でのガイドラインというのは、全ての人が 把握、担当が把握しとかなあかんということ だと思います。

そんな中で何点か気になるところがありまして、8月からかな、9月12日まで和歌山県外の人の利用を禁止ということが出とるんですけども、これ、和歌山県でもすごく結構感染が増えてきて、全国的に感染が増えてきて和歌山県が増えてきた中で、対応が遅いというか、もっと早めにそういう禁止、人流抑制、不要不急の外出を控えれとか、府県間をまたいで移動するなとかという話がはよから言うてんのに、本市はなかなか県外の人の使用については認めておった。

特に一番気になるところは学文路体育館。 ここは隣に公民館がありまして、学文路体育 館のほうに、駐車場に他府県ナンバーの車が いっぱいやと。使ってるのがよその人ばっか し、他府県の人ばっかしやと。そしたら、公 民館に来る地域の人、ものすごい不安が募り ますわね。公民館の職員も含めて。その辺の 話は、統一的なことはせなあかんやろうけど も、特に市民に影響を与える、危険というか 市民が不安を抱くような場所についてはもっ と速やかに対応してやらんと、現場からもい ろいろ声が上がっとるわけでしょう、早くか ら。こんなんどないなっとるんやと。まして 市の施設であれば、普通の公民館とか文化セ ンター等であれば職員がおって、玄関には消 毒液が置いて、それで「体温も測ってくださ いよ」とか言うていろいろやっているんやけ ど、ここの体育館とかは多分申込みの段階で は注意はしていますけども、これ、スポ振が 受付業務をやっとるんでやっているけども、 実際現場では何もしてないんかなと思うんで すけどね。その辺はもっときちっと押さえて いかんと、やっぱり地域住民というのはもの すごい不安を持つわけでしょう。よそは早く から、九度山町なんか早くから他府県、他市 の人はあかんって。他市までいくと困るんや けども、他市はあかんというふうに言うとる んやけど、和歌山県内であればあんまり問題 はないかなと思うんですけど。他府県ナンバ 一がほとんどば一っと止まってて、体育館で いろんなことをやっとるとなれば、やはり周 辺地域の人というのはものすごい不安を持つ わけでしょう。もちろん現場からも要望が上 がってるんであればもっと速やかな対応をす べきだと思うんですけど、その辺はどうでし ようか。

〇議長(小林 弘君)危機管理監。

○危機管理監(廣畑 浩君)ご指摘のとおり

県外ナンバーが見られるとか、昨年度辺りか らそういった声も頂戴しておりました。ただ、 県内もしくは橋本保健所管内の感染の状況を 見たときに、市の施設からクラスターが発生 したとか、一時的に大人数が感染したとかい うような状況は認められておりません。どち らかといいますと、大人が県外で感染をして しまって、それが家庭内に持ち込まれたとい うふうなところが読み取れます。県からホー ムページ等で保健所単位で感染者、人数だけ ではなくて番号をつけて、あるいは感染者の また関連の方であれば枝番がついて、何番の 関係者とか家族とかいうふうなところで読み 取っていきますと、やはり多くは家庭内感染 であるというふうな認識を現在しております し、これまでもそういう形が大変多かったと いうことでございます。

これまで施設は制限をほとんどしておりませんでしたけれども、一部では先行して各施設の状況、利用者の状況に応じて一部利用制限をしたり、今現在中止というふうな施設もございます。ただ、市としましたら今申し上げた感染の状況等を踏まえて、ガイドラインに従って各施設が取り組んできた結果、大きな感染拡大というものが抑えられているというふうな状況を見て、今まではそういった状況で取り組んでまいりました。

今回の利用制限に取り組んだ経過を言いますと、8月の下旬、皆さまご存じやと思うんですけれども、8月25日ピークを迎えまして、県内の病床の利用率が96.5%、こういった状況がしばらく続いた。こういう状況から市内あるいはこの橋本近内でクラスターなんかが発生すると、病床の利用状況について大変大きな影響を与えるという危惧から、県外の方の利用をご遠慮いただく、そういう対応を取らせていただいたということでございまして、対応が遅いというふうな認識は決して持って

おりませんので、ご理解をお願いしたいと思 います。

〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君) 危機管理の所見は僕は それでええと思うんやで。私が言うてるのは 現場を抱える所管。所管が何でもっと現場の 声を聞いて、それを反映させていけへんのか と。そうでしょう。全市的な危機やから危機 管理が音頭を取って取りまとめして全市的に はこうしていこうという話は、それはそれで ええやん。そこへ、そこにここはこういう事 情があって大変な状況で大変な苦情が出とる んやということを何で上げていって、速やか な対応をせえへんのなということなんよ。現 場の声をもっと聞いたったらどうなんよと。 そうでしょう。現場には地域を抱えとるわけ でしょう。橋本市民がおるわけや、現場の近 くには。そしたら、そういう人らが不安を持 ってるんやったらもっと現場の声を聞いて、 それを上げて、それでそこで議論をした中で 危機管理としてこういうふうにやりますとい うんやったら分かるんや。かめへんねん。現 場を抱えとる課がもっと性根を入れて、危機 感を持ってやれよという話なんよ。

かかるのは市民なんや。よそから来て、万 が一の場合、かかるとかかからんとか限って ないけども。もっとそこが不安を持って、近 くにある公民館からも苦情が来て、みんなが 不安がっとるんやから、それをもっと反映し てやったらどうなんよ。それを基に議論せえ よと言う話や。大きなことばかりしとるのも ええけど、もっと市民に寄り添った中で議論 をしたってよという話なんや。市民の命なん やから。市民の命は市が守ったらなあかんね ん。そうでしょう。よその県の人は守ってく れへんで。市民のことは、市民の命は、 守ってやらなあかんやん。もっと市民が不安 を持って、「こんなもん、かなわんな」と言う とるんやったら、もっと早く対応したれよという話。対応でけへんのやったら、その理由をきちっと言うたれよと。市民に知らしたれよと。そうでしょう。何もなかったさかいええで、まだ今のところ。これ、あったらどないするんよ。

前回、えらい早くから閉めたわな、公民館にせよ文化センターにしてもな。あれと今回は何でどない違うなという気もするんやが。 学校もあのときは全国的にいろんなことがあってやったんやけど、それも含めていったら、今回はやっぱりいろいろ経験もしているからもうちょっときちっとしてやったらどうやという話。危機管理監に質問しとるんとちゃうんやで、私は。現場をどないしとんなという話なんで、そこらをもうちょっと、簡潔に。

〇議長(小林 弘君)教育部長。

○教育部長(阪口浩章君)今回、特に市民の 方から県外利用者が多く来ておると。特に学 文路東体育館におきましては、比較的そうい う車が多いと。これは夏前ぐらいから市民の 方からお話は聞いておりました。また、担当 職員のほうからも声は上がってきてございま した。

その際、教育委員会としましては、危機管理とも情報共有はしながらなんですけども、やはり社会活動というのをストップさせない形の中で、利用者の方に感染を防ぐための徹底をさせていただくと。利用者の方についただく、は発熱者、また利用は止めていただく、使っただく、また消毒等もきっとしていただく、そういうことを常々お願いをしてやってきておりましたので、そういう市民の方の不安に対して、本男時点では規制を加える段階ではないというような判断もさせていただきました。

夏になりますと、その市民の方とも直接お

話をさせていただきまして、やはり厳しいお言葉も頂戴してございます。そういう中でも何とか県内の、先ほど申し上げましたように感染状況、病床利用率等を見ながら、現在の通常の利用ということの中でやってきたわけなんですけども、今回8月半ばに県内の陽性の感染者が拡大をし、病床利用率も相当上がったということの中で、人流抑制を兼ねてこういうふうな形をさせていただきました。

今後については、市民の皆さんのまた声を 聞きながら、対応にはあたっていきたいとい うふうに考えてございます。

〇議長(小林 弘君) 6番 辻本君。

○6番(辻本 勉君) そういう状況が来とっ て、ほんなら、あんたらは見に行ってきたん かいと。実際よ。体育館で活動しとるときに、 この人らがちゃんと感染対策をしてきちっと しとるんかということを見てきたか。それで、 他府県ナンバーが何台止まっとる、何人やっ とったって見てきたか。もう任せっきりやろ。 申込みさえして、スポ振へ申込みをしたら、 それでそこで気をつけてくださいよと、感染 対策をちゃんとしてやってくださいよと、そ ういうことを言うとるだけやんか。実際、そ ういう苦情があったら行って指導をして、「こ んな状況やったらあかん。やめてくださいよ」 とか言えるわけやんか。もっと現場に寄り添 った対応をせなあかんで。そんな机の何ぼ言 うとっても話にならんのよ。うつるのは現場 でおる市民やから。そこらをもっときめ細か にしてやらんと。危機感を持ってしてやらん と。そうでしょう。任せっきりやったらあか んやん。スポ振に受付をさすだけしてもうと いて、あとの対策なんてそのときに言うとる だけやんか。感染対策気をつけてくださいと 言うだけやから。それではあかんって。もっ ときちっとせな。ほんまにそういうところで やばいというんやったら、危険性があるんや ったら、もっときめ細かにしていかんと。行って対策をちゃんと注意するとか、ちゃんと やるまで確認までせなあかん。そこらが弱い んで話にならん。それはそれでいいです。今 後ちゃんとやってください。

ほんで、危機管理監にいろいろ答弁を頂いたんでもう言うことはないんで、最後に危機管理監に答弁をお願いしようと思っとったんですけども別にあれなんで、県の通知とか県のいろんな状況もあるんで、市としてはなかなか県に従った中で対応をしていつとるんで、それはそれとしてやむを得ない部分もあるんですけども、今後、市として統一的な対応というのも危機管理、これは各部署はともかく市民の危機やから、危機管理がやっぱり中心になって決めていってもらわんと困るんで、今後ともよろしくお願いしておきたいと思います。

最後に、当初、高齢者接種の予約関連とか、 紀和病院の話もあって新聞に出たりとか、ワ クチンが入荷しなくなって接種が止まって、 1回ストップしたりとかということで大変な 状況でありまして、何分にも経験のない大変な 状況の中で、平木市長が頑張っていただい て大きな問題もなくここまで来れたと、ワク チン接種も進んできたということについては、 これは特にワクチン接種に従事しておられる 方、コロナワクチン担当の吉田さんをはじめ、 一生懸命やっていただいたことに、今後まだ ありますけども感謝をいたしまして終わりた いと思います。ありがとうございました。

○議長(小林 弘君) 6番 辻本君の一般質 問は終わりました。

この際、10時40分まで休憩いたします。 (午前10時29分 休憩)